

契約後確認調査の概要

件 名:平成23年度 県単道路改築工事（主）岡谷茅野線 諏訪市 湖南～神宮寺
業者名:富士舗装興業株式会社
住 所:長野県 諏訪郡 富士見町 境 9398-3

項 目	内 容
1 その価格により入札した理由	・ 現在手持ち工事が非常に少なく、継続的な雇用の確保及び、経営の安定をはかる為、なんとしても、工事を受注する必要があった。その為必要最低限の付加利益にする事とした。 ・ 共通仮設費に掛る資機材は、自社保有で利用できる機材が有る為通常より経費削減が大幅に可能です。 ・ 舗装工においては、自社保有機械、自社熟練労務にて施工可能であり、経費の削減を図りながらも十分な品質を確保出来ます。 以上の理由により、弊社における施工可能な予算を社内で検討した結果、この価格により応札致しました。
2 契約工事に関連する手持ち工事の状況	該当なし
3 過去10年間に施工した主な公共工事20カ所の業務名、発注者、工事成績評点	別紙参照

記入要領

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

確認様式1 契約後確認調査の概要

1. 当該価格で入札した理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）
3. 手持ち工事の状況は、国、長野県及び県内市町村発注の契約対象工事と同種又は同類（建設業法の業種区分）の手持ち工事を記載する。添付資料として、当該手持ち工事に関する契約書等の写しを添付する。
4. 過去10年間に施工した主な公共工事ヶ所は、過去10年間に元請として施工した長野県発注の同種工事の実績について記載する。この際、低入札価格調査および重点確認調査の対象となった工事の実績を優先して記載するものとし、その数が20を超えるときは、判明している落札率の低い順に20の工事の実績を選んで記載する。また、各工事ごとの予定価格、工事成績評定点等を記載する。ただし、予定価格が公表されていない場合、工事成績評定点が通知されていない場合等は、この限りでない。
5. 当該価格で入札した結果、安全で良質な施工を行うことは当然である。

確認様式-1の3

別紙

[illegible]

比較表－１ 積算内訳書の比較表(契約締結後10日以内およびしゅん工届提出時に提出)

積算内訳書の比較表

工事名	平成23年度 県単道路改築工事 (主)岡谷茅野線 諏訪市 湖南～神宮寺							
工種	単位	入札時				工事完成時		
		予定価格		当初入札額		最終契約額	最終実績額	
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費	1式	15,525,161		16,108,603				
共通仮設費	1式	3,844,745		2,376,489				
純工事費	1式	19,369,906		18,485,092				
現場管理費	1式	5,991,111		3,785,654				
工事原価	1式	25,361,017		22,270,746				
一般管理費等	1式	3,188,983		2,122,254				
工事価格合計	1式	28,550,000		24,393,000				
消費税		1,427,500		1,219,650				
工事費計		29,977,500		25,612,650				

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－1 積算内訳書の比較表

1. 比較表2の総括表として作成する。

比較表-2 内訳書に対する明細書の比較表(契約締結後10日以内およびしゅん工届提出時に提出)

内訳書に対する明細書の比較表

平成23年度 県単道路改築工事 (主)岡谷茅野線 諏訪市 湖南～神宮寺												
工事名 工種	入札時										(b)/(a)	(b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合 その理由を記入
	予定価格			当初入札額			最終契約額	最終実績額				
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)	金額(C)	数量	単価(b)	金額(B)		
道路土工												
掘削工	640	m3	112,000	640	175	112,000						
路体盛土工	5	m3	1,275	5	255	1275						
法面整形工			46,818									
機械法面整形工	12	m2	7,920	12.0	660	7,920						
機械法面整形工	1	m2	354	1	354	354						
基面整正工	146	m2	38,544	146	264	38,544						
作業残土処理工												
運搬工	590	m3	1,137,520	590	1,565	923,350						
受入地整地	590	m3	51,920	590	88	51,920						
埋戻し工			64,224									
埋戻工	36	m3	64,224	36	1,784	64,224						
小型水路工												
自由勾配側溝	138.2	m	1,111,542	138.2	8,907	1,230,947						
蓋版据付C o 蓋	110	枚	162,250	110	1,475	162,250						
蓋版据付G r	28	枚	201,460	28	7,195	201,460						
歩車道境界ブロック	105	m	642,285	105	11,524	1,210,020						
歩車道境界ブロック	26.4	m	233,085	26.4	8,514	224,769						
自由勾配側溝	36.4	m	702,884	36.4	19,700	717,080						
蓋版据付G r	18	枚	229,320	18	12,740	229,320						
管渠工												
暗渠排水管据付	20	m	9,820	20	491	9,820						
コンクリート削孔	10	孔	20,300	10	1,965	19,650						
ボックスカルバート	8	m	153,360	8	19,170	153,360						
構造物撤去工												
構造物取壊し工	48.6	m3	609,444	48.6	12,540	609,444						
とりこわし殻運搬	48	m3	101,376	48	2,681	128,688						
処分費	121	t	181,500	121	1,400	169,400						
アスファルト舗装工												
不陸整正工	514	m2	43,690	514	85	43,690						
下層路盤工	514	m2	676,938	514	1,317	676,938						
上層路盤工	514	m2	678,480	514	1,320	678,480						
基層工	514	m2	742,730	514	1,446	743,244						
排水性A s 舗装工	722	m2	1,472,880	722	2,101	1,516,922						
コンクリート削孔	24	孔	9,312	24	388	9,312						
歩道舗装工												
基面整正工	243	m2	64,152	243	264	64,152						
下層路盤工	246	m2	217,710	246	885	217,710						
上層路盤工	256	m2	182,784	256	714	182,784						
インターロッキングブロック工	256	m2	2,053,888	256	7,956	2,036,736						
取付道路工												
小規模土工 掘削積込み	12	m3	9,168	12	764	9,168						
小規模土工 運搬工	12	m3	32,952	12	2,769	33,228						
残土受入地整地	12	m3	1,056	12	88	1,056						
舗装版切断工	4	m	1,660	4	415	1,660						
小規模土工 舗装版破砕積込	23	m2	21,896	23	952	21,896						
小規模土工 運搬工	1	m3	8,066	1	2,167	2,167						
処分費	2	t	1,400	2	2,000	4,000						
取付道路舗装工												

比較表-2 内訳書に対する明細書の比較表(契約締結後10日以内およびしゅん工届提出時に提出)

内訳書に対する明細書の比較表

工事名		平成23年度 県単道路改築工事 (主)岡谷茅野線 諏訪市 湖南～神宮寺										(b)/(a)	(b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合 その理由を記入
工種	入札時						最終実績額						
	予定価格			当初入札額			最終契約額	最終実績額					
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)	金額(C)	数量	単価(b)	金額(B)			
基面整正	23	m2	6,072	23	264	6,072							
下層路盤工	23	m2	40,825	23	1,775	40,825							
上層路盤工	23	m2	22,770	23	990	22,770							
表層工 5cm	74	m2	151,478	74.0	2,047	151,478							
表層工 4cm	7	m2	12,586	7.0	2,047	14,329							
不陸整正工	60	m2	7,680	60	128	7,680							
表層工 5cm	60	m2	122,820	60	2,047	122,820							
切削オーバーレイ工													
路面切削工	269	m2	89,846	269	334	89,846							
廃材運搬工	13	m3	26,091	13	2,034	26,442							
基層工	269	m2	242,100	269	1,379	370,951							
排水性A s 舗装工	269	m2	548,760	269	2,101	565,169							
コンクリート削孔	9	孔	3,492	9	388	3,492							
処分費	31	t	21,700	31	700	21,700							
小型標識工													
道路標識設置	15	基	393,000	15	26,200	393,000							
警戒標識	13	枚	140,400	13	10,800	140,400							
案内標識	2	枚	13,320	2	6,660	13,320							
案内標識反射シート	0.43	m2	18,361	0.43	42,700	18,361							
道路標識設置	2	基	52,400	2	26,200	52,400							
矢印標識	2	枚	45,000	2	22,500	45,000							
道路標識設置 案内標識以外	17	基	41,990	17	2,470	41,990							
案内標識標示修正	1.5	m2	85,500	1.5	58,200	87,300							
区画線工													
区画線設置工実線加熱15cm	505	m	56,055	505	111	56,055							
区画線設置工破線加熱15cm	100	m	12,000	100	120	12,000							
区画線消去工	350	m	145,950	350	417	145,950							
縁石工						0							
地先境界ブロック工	120.7	m	472,661	120.7	3,916	472,661							
境界工													
境界杭設置工	30	本	126,090	30	4,070	122,100							
舗装版取壊し工						0							
舗装版切断工	181	m	75,115	181	415	75,115							
舗装版破砕	933	m2	94,233	933	101	94,233							
ダンプトラック運搬	93	m3	315,921	93	2,542	236,406							
処分費	214	t	149,800	214	700	149,800							
直接工事費													
運搬費	1	台	116,000	1	119,000	119,000							
安全費 交通誘導員	180	人/日	1,314,000	180	7,300	1,314,000							
看板設置 (信州リサイクル製品)	1	式	3,688	1	26,658	26,658							
共通仮設費計			3,844,745			2,376,489							
純工事費			19,369,906			18,485,092							
現場管理費			5,991,111			3,785,654							
工事原価			25,361,017			22,270,746							
一般管理費			3,188,983			2,122,254							
工事価格計			28,550,000			24,393,000							
消費税等相当額			1,427,500			1,219,650							
工事費計			29,977,500			25,612,650							

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－2 内訳書に対する明細書の比較表

1. 数量総括表に対応する内訳書とする。
2. 以下の様式に記載する内容と矛盾のない内訳書とする。
3. 契約対象工事の施工に当たって必要となるすべての費用を計上しなければならないものとし発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用（例えば本社の社員を活用する場合など本社経費等により負担する費用）についても計上するものとする。
4. 計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去1年以内の取引実績に基づく下請予定業者（入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう以下同じ。）等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。
5. 自社労務者に係る費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員（技術者等）及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。
6. 現場管理費の費目には、租税公課、保険料、従業員給与手当、法定福利費、外注経費などを適切に計上するものとする。このうち、技術者及び社員の交通誘導員に係る従業員給与手当及び法定福利費については、他と区分して別計上とする。
7. 一般管理費等の費目には、法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費などを適切に計上するものとする。
8. 入札者の申込みに係る金額が、契約対象工事の施工に要する費用の額（上記3の定めに従って計上したもの）を下回るときは、その下回る額を不足額として一般管理費等の金額に計上する。
9. 工事の施工に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割」等の名目による金額計上は行わないものとする。
10. (b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合、具体的かつ計数的に理由を記入する。

添付書類

1. 本様式に記載する現場管理費のうち、記載要領6により別計上とした技術者及び自社社員の交通誘導員に対する過去3月分の給与支払額等が確認できる給与明細書又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第108条の規定に基づく賃金台帳の写し及び過去3月分の法定福利費（事業者負担分）の負担状況が確認できる書面の写し等を添付する。
2. 上記1の添付書類のほか、下請予定業者や納入予定業者の見積書など積算根拠を示すもの（取引実績や購入原価等に裏付けられたもの）を添付する。ただし、以下の様式及び添付書類によって積算根拠や取引実績等の裏付けが確認できる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。
（注）本様式は、積算内訳書として提出するものとする。

比較表-3 手持ち資材の比較表(主要資材)(契約締結後10日以内およびしゅん工届提出時に提出)

手持ち資材の比較表(主要資材)

[illegible]

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－3 手持ち資材の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
2. 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

比較表－４　資材購入先一覧(主要資材)の比較表　（契約締結後１０日以内およびしゅん工届提出時に提出）

資材購入先一覧(主要資材)の比較表

工事名		平成23年度 県単道路改築工事（主）岡谷茅野線 諏訪市 湖南～神宮寺												
工種種別	品名規格	単位	入札時					工事完成時(実績)						備 考 (市場単価を記入)
			数量	単価	購入先名			数量	単価	購入先名				
					業者名	所在地	入札者との関係			業者名	所在地	入札者との関係		
舗装工	再生密粒度20F	t	17	9,900	諏訪アスコン(株)	諏訪郡富士見町境6383	協力会社(32年)							
	再生粗粒度(20)	t	98	9,500	諏訪アスコン(株)	諏訪郡富士見町境6383	協力会社(32年)							
	ポーラス13	t	106	9,500	諏訪アスコン(株)	諏訪郡富士見町境6383	協力会社(32年)							
	アスファルト乳剤 PK3	ℓ	732	81	東亜道路工業(株)	塩尻市大字広岡堅石2146-165	協力会社(32年)							
	アスファルト乳剤 PK4	ℓ	208	81	東亜道路工業(株)	塩尻市大字広岡堅石2146-165	協力会社(32年)							
	アスファルト乳剤 PKR-T	ℓ	426	92	東亜道路工業(株)	塩尻市大字広岡堅石2146-165	協力会社(32年)							
舗装工・水路工	再生クラッシャーラン	m3	354	2,700	丸真興業(有)	諏訪郡富士見町富士見3301-3	協力会社(15年)							
舗装工	粒度調整砕石 40mm以下	m3	167	3,250	丸真興業(有)	諏訪郡富士見町富士見3301-3	協力会社(15年)							
	排水用導水管	m	274	640	㈱協和	諏訪市福島字曾根田4791	協力会社(16年)							
水路工	生コンクリート18-8-25BB	m3	17	14,600	諏訪生コン協同組合	諏訪市沖田5-72	協力会社(10年)							
	グレーチング300T20・14	枚	28	6,960	㈱高見澤	伊那郡宮田村大久保5450-22	協力会社(16年)							
	グレーチング300T25	枚	18	12,500	㈱高見澤	伊那郡宮田村大久保5450-22	協力会社(16年)							
	ボックスカルバートT25 300*300	個	4	21,000	㈱高見澤	伊那郡宮田村大久保5450-22	協力会社(16年)							
	地先境界ブロック B150*120*60	個	199	605	㈱高見澤	伊那郡宮田村大久保5450-22	協力会社(16年)							
	境界杭	本	30	1,400	㈱高見澤	伊那郡宮田村大久保5450-22	協力会社(16年)							
	自由勾配側溝 横断用	個	19	29,000	㈱高見澤	伊那郡宮田村大久保5450-22	協力会社(16年)							
	自由勾配側溝 縦断用	個	69	6,480	㈱高見澤	伊那郡宮田村大久保5450-22	協力会社(16年)							
	コンクリート蓋 300用	枚	110	1,240	㈱高見澤	伊那郡宮田村大久保5450-22	協力会社(16年)							
	歩車道境界ブロック 長尺両面R B18*23*25*200	個	174	5,070	㈱高見澤	伊那郡宮田村大久保5450-22	協力会社(16年)							
	歩車道境界ブロック 両面R B18*23*25*60	個	44	1,570	㈱高見澤	伊那郡宮田村大久保5450-22	協力会社(16年)							
	インターロッキングブロック	m2	261	6,350	㈱高見澤	伊那郡宮田村大久保5450-22	協力会社(16年)							
標識工	案内標識	枚	2	6,600	㈱協和	諏訪市福島字曾根田4791	協力会社(16年)							
	矢印標識	枚	2	22,500	㈱協和	諏訪市福島字曾根田4791	協力会社(16年)							
	警戒標識	枚	13	10,800	㈱協和	諏訪市福島字曾根田4791	協力会社(16年)							
	表示板	基	17	2,470	㈱協和	諏訪市福島字曾根田4791	協力会社(16年)							

各様式共通

- ・受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- ・提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- ・各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
- ・受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式１～２、比較様式１～８）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－４ 資材購入先一覧の比較表

- ・「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去１年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
- ・「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。
- ・手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いずれも過去１年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

添付書類

- ・購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去１年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
- ・本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。
- ・自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いずれも過去１年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

比較表-5 手持ち機械の比較表(主要機械) (契約締結後10日以内およびしゅん工届提出時に提出)

手持ち機械の比較表(主要機械)

[illegible]

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－5 手持ち機械の比較表

1. 本様式は、契約対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。
2. 「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、年間の維持管理費用（減価償却費を含む）を契約対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（契約対象工事に使用予定である旨を記載した出荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が契約対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。
3. 本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む）を明らかにした書面を添付する。

労務者の確保計画の比較表

[illegible]

各様式共通	
1.	受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2.	提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3.	各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4.	受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。
比較表－6 労務者の確保計画の比較表	
1.	自社労務者と下請労務者とを区別し自社労務者については労務単価、員数とも（ ）内に外書きする。
2.	「労務単価」の欄には、経費を除いた労務者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。自社労務者に係る労務単価については、契約対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっても、当該自社労務者に支払う予定の賃金の額を記載する。
3.	「員数」の欄には、使用する労務者の延べ人数を記載する。
4.	「下請会社名等」の欄には、労務者を使用する下請会社名、入札者と当該下請会社との関係を記載する（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。取引年数を括弧書きで記載する。
添付書類	
1.	本様式に記載した自社労務者が自社社員であることを証明する書面及び過去3月分の支払給与実績等が確認できる給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写し等を添付する。
2.	2. 自社労務者を資格の保有が必要な職種に充てようとするときは、その者が必要な資格を有していることを証明する書面を添付する。

比較表-7 工種別労務者配置計画の比較表(契約締結後10日以内およびしゅん工届提出時に提出)

工種別労務者配置計画の比較表

[illegible]

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－7 工種別労務者配置計画の比較表

1. 本様式には比較表－6の計画により確保する労務者の配置に関する計画を記載する。
2. 「配置予定人数」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した自社労務者の職種ごとの配置計画を添付する。

比較表-8 建設副産物の搬出等の比較表(契約締結後10日以内およびしゅん工届提出時に提出)

建設副産物の搬出等の比較表

[illegible]

各様式共通

1. 受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（原則として契約後の設計協議時および工事完了後のしゅん工届提出日）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（確認様式1～2、比較様式1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

比較表－8 建設副産物の搬出等の比較表

1. 契約対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

添付書類

1. 受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。